

無料法律相談

借地・借家トラブル110番

土地や建物の賃貸借でお困りの方のために、東京司法書士会では、電話による無料法律相談を行います。トラブルを抱えている方、不安に思っている方は、この機会にお悩みを相談してスッキリしませんか？

日時：平成26年**3月1日**（土）
午前**10時**～午後**4時**まで

当日電話番号

03-3354-8363

※予約不要です。通話料はご相談者負担になります。
当日、回線が混み合うことが予想されます。
話し中のときは、しばらくしてからお掛け直し下さい。

家主(地主)から
明渡し(立退き)
請求を受けた。

敷金が返って
こないと言われた。

家賃(地代)の
滞納で困っている。

トラブルがあるが、
裁判までは
起こしたくない。

賃貸借契約書の
内容に納得が
できない。

多額の
原状回復費用を
請求された。

修繕費の負担で
納得ができない。



お問合わせ先

東京司法書士会事務局事業課

TEL 03-3353-9191

FAX 03-3353-9239

(お問合わせ時間：平日の午前9時～12時、午後1時～5時)

ホームページ <http://www.tokyokai.jp/>